

令和 8 年 第 5 回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和 8 年 3 月 1 9 日

仙北市教育委員会

令和8年 第5回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和8年3月19日（木） 午後2時00分

2 場 所 角館上野庁舎 2階 204・205会議室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	斉藤 丈彦
教育総務課長	大石 基
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	梅田 昌輝
学校教育課長	戸嶋 雅美
北浦教育文化研究所長	武藤 洋史
総合給食センター所長	栗原 由紀子
生涯学習課長	草薨 直子
中央公民館長	佐藤 文恵
田沢湖公民館長	畠山 裕子
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	伊藤 香
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

（1）議案審議

議案第13号	仙北市立小・中学校適正配置計画の策定について
議案第14号	仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則制定について
議案第15号	仙北市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則制定について
議案第16号	仙北市総合給食センター運営規則の一部を改正する規則制定について
議案第17号	仙北市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則制定について
議案第18号	仙北市社会教育委員の委嘱について

（2）報告事項

- 報告第 4 号 仙北市立小中学校の学校評議員要綱を廃止する要綱制定について
報告第 5 号 仙北市部活動地域移行推進本部設置要綱を廃止する要綱制定について
報告第 6 号 仙北市部活動地域展開推進本部設置要綱の制定について
報告第 7 号 若鮎応援プラン祝金事業実施要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第 8 号 部活動統括コーディネーター設置規程の一部を改正する規程制定について
報告第 9 号 仙北市立図書館資料利用規程の一部を改正する規程制定について
報告第 10 号 区域外就学の承認について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

これより、令和 8 年第 5 回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には、齋藤課長補佐と伊藤主任を任命します。署名員は、私と委員から田口委員を指名します。前回の会議録の承認について、定例会については田口委員、臨時会については細川委員、会議が終わり次第署名をいただきます。

教育長挨拶ということで、私からは 2 点報告させていただきます。

1 点目が市内の小中学校で行われた卒業式です。委員の皆様にはお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。全ての学校の卒業式が素晴らしかったと報告を受けております。卒業式は一年間の学校の営みが評価される行事です。教育長就任以来、児童生徒にとってウェルビーイングな学校、明日も行きたくなる学校を作ってほしいと訴えてきました。そのために子どもたちが、自由で何でも話せる雰囲気になればなりません。共感的で受容的な集団を、様々活動を通じて育成して欲しいとお願いしてきました。そしてそれは、卒業式の返事であったり、歌う子どもの姿であり、それを見れば分かります。のびのびと歌う子どもたち、呼名の際に大きな返事をする子どもたちを見て、その方向性が間違っていなかったことを確信したところです。先生方には感動的な卒業式を挙行してくれたことに感謝しかありません。これも日頃からの教育委員の皆様のご指導・ご助言のお陰です。4 月の入学式も引き続きよろしく願いいたします。

2 点目が、部活動の地域移行についてです。3 月 10 日に 2 回目となる仙北市本部会議を実施いたしました。秋田県に於いては、令和 8 年度末までに、部活動の地域移行を最低一つは実施するよう指示を出しております。当市においては、できるところから実施するという方針に基づき、諸課題を洗い出し具体的な策を講じていきたいと思っています。指導者や練習場所の確保、輸送面や運営面などの建設費補助の確保等々、様々な課題があり、ゆるやかな地域移行でしか進めることができませんが、やれるところからやっていこうと考えています。以上です。

次に教育長報告についてです。

－資料にて説明－

それでは、審議案件等に入ります。

議案審議、議案第 13 号仙北市立小・中学校適正配置計画の策定についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

議案第 13 号仙北市立小・中学校適正配置計画の策定について説明いたします。

はじめに、本議案の提出にあたりまして報告をさせていただきます。

1点目について、2月27日に開催の臨時教育委員会でまとめた計画の最終案が3月4日の学校適正配置検討委員会、3月9日の総合教育会議、3月12日の市議会議員全員協議会において、異議なく了承されました。

2点目について、3月17日の仙北市議会最終日に提案した桜木内中と西明寺中の統合に係る仙北市立小中学校条例の一部改正が、関連予算と共に議決されました。これを踏まえ、別紙のとおり計画案を議案として提出するものです。内容については、2月27日の臨時教育委員会で協議した内容で変更箇所はありません。ご審議よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

ご質問か何かありますか。

－質問・意見なし－

議案第13号は承認とします。

次に、議案第14号仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則制定についてお願いします。

(大石教育総務課長)

議案綴4ページの新旧対照表をご覧ください。議案第14号仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則制定についてご説明します。第5条8号について、今回の組織再編は、学校適正配置計画に基づき統合に向けた準備を進めるため「学校適正配置準備室」から「学校統合推進室」に名称を改めるものです。ご審議よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

よろしいですね。

－質問・意見なし－

議案第14号は承認とします。

それでは、議案第15号仙北市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則制定についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

議案綴の5ページをご覧ください。議案第15号仙北市立学校の学校運営協議会に関する規則の一部改正についてご説明します。学校における働き方改革の一層の推進のために、国の学校における公立の義務教育小学校の教育職員の給与等に関する特別措置法が一部改正されることに伴い、学校における働き方改革実施の確保のための措置として、学校運営に関する基本的な方針に業務量管理、健康確保措置の実施に関する内容を含めるための条文を追加する規則の一部改正です。

改正内容については、7ページの新旧対照表でご説明いたします。左側、改正後の第4条(4)で、追加条項を挿入します。なお、改正前の(4)は(5)に変更します。ご審議よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

国の法律が変わったことに伴う、規則の改正です。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

議案第15号は承認とします。

次に、議案第16号仙北市総合給食センター運営規則の一部を改正する規則制定についてお願いいたします。

(栗原総合給食センター所長)

議案綴 9 ページをご覧ください。議案第 16 号仙北市総合給食センター運営規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。この度、コメの価格高騰の影響により、小学校単価一食あたり 20 円、中学校単価一食あたり 27 円の平均基準額の引き上げを行うこととなりました。これまでは、仙北市在住の児童生徒の値上げ分を市が負担し、保護者負担額を据え置いた基準額と、そうではない基準額と分けて設定していましたが、今後は無償化予定であることから、本来給食提供に必要な基準額のための区分としました。また今後、消費税の税率改正が生じた場合でも、その都度規則改正を行うことなく、適正な額を算定できるよう、税相当額を加算して平均基準額を算定する方法に改定するものです。これにより、小学校単価は一食あたり 345 円、中学校単価は 390 円となります。ご審議よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

小学校 283 円が 320 円に、中学校 319 円が 362 円に変更するということです。

(田口委員)

その金額が、国からすべて補助されるという仕組みでしょうか。

(栗原総合給食センター長)

それぞれの金額に税を加算した金額となります。国の基準は 5,200 円で、賄いきれない分は市の負担となります。

(田口委員)

保護者負担はゼロで、差額については市で負担する形でしょうか。

(戸嶋学校教育課長)

5,200 円の 12 か月分が国から支給となります。食数で試算すると、不足分が出るかもしれません。インフルエンザ等で休んだ場合は日数が少なくなるため、市町村によっては上回るところ、下回るところが出てきます。

(須田教育長)

給食の無償化に伴って様々な業務がありますが、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

議案第 16 号は承認とします。

次に、議案第 17 号仙北市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則制定についてお願いします。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

議案綴の 12 ページから 19 ページをご覧ください。議案第 17 号仙北市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則制定についてご説明します。先日の議会で図書館の条例の改正したことに伴う規則の改正です。これまで田沢湖図書館の会議室は、一般に開放して貸し出しをしていませんでしたが、条例改正によって会議室を貸し出しすることになりました。改正に伴う申請書と許可書が 14、15 ページ、新旧対照表が 16 ページにあります。減免について、部屋の使用料は減免の対象となりますが、他の施設と同様に冷暖房使用料は実費となっております。ご審議よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

条例改正に伴う規則の改正ということです。よろしいですね。

議案第 17 号は承認とします。

次に、議案第 18 号仙北市社会教育委員の委嘱についてお願いします。

(草薨生涯学習課長)

議案綴の 20 から 21 ページをご覧ください。議案第 18 号仙北市社会教育委員の委嘱

についてご説明します。21ページ15番に追加で荒木和子さんの名前を挙げています。先月の定例会において、社会教育委員15名の委嘱についてご審議いただき、ご承認をいただいたところでしたが、継続して委嘱予定の鈴木勝一先生がお亡くなりになり、1名欠員となっております。そこで新たな委員として荒木和子さんに委員を引き受けていただきたいと打診したところ快諾いただき、荒木さんに社会教育委員として活動をお願いしているところです。ご審議よろしく願いいたします。

(須田教育長)

荒木和子さんは、教育委員会の様々な活動にご支援いただいている方です。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

議案第18号は承認とします。

次に、報告に入ります。報告第4号仙北市立小中学校の学校評議員要綱を廃止する要綱制定についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

議案綴22ページをご覧ください。報告第4号仙北市立小中学校の学校評議員要綱を廃止する要綱制定についてご説明します。市内小中学校で、学校運営協議会の設置を進めてきましたが、令和7年度に全ての小中学校に学校運営協議会の設置が完了したため、学校評議員の設置が不要となり廃止するものです。ご審議よろしく願いいたします。

(須田教育長)

コミュニティスクールの範囲に学校評議員のメンバーが、各学校に何名いるか分かりますか。

(戸嶋学校教育課長)

手持ちの資料が無いため、後ほど報告いたします。

(須田教育長)

よろしく願いします。よろしいでしょうか。

次に、報告第5号仙北市部活動地域移行推進本部設置要綱を廃止する要綱制定についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

議案綴24ページをご覧ください。報告第5号仙北市部活動地域移行推進本部設置要綱を廃止する要綱制定についてご説明します。これまで部活動地域移行推進本部で活動を進めてきましたが、文部科学省が使用している地域展開という文言に統一するために、地域移行推進本部を廃止するものです。ご審議よろしく願いいたします。

(須田教育長)

名称の変更によるものです。それでは、報告第6号仙北市部活動地域展開推進本部設置要綱制定についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

議案綴26ページをご覧ください。報告第6号仙北市部活動地域展開推進本部設置要綱の制定についてご説明します。先ほどの説明のとおり、地域展開という文言を入れた推進本部の設置をするものです。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

次に、報告第7号若鮎応援プラン祝金事業実施要綱の一部を改正する要綱制定についてお願いします。

(戸嶋学校教育課長)

議案綴30ページをご覧ください。報告第7号若鮎応援プラン祝金事業実施要綱の一部を改正する要綱制定についてご説明します。これまで、中学校を卒業し高等学校、特別支援学校高等部へ進学する場合に支給してきましたが、技術専門学校などへ進学する生徒も対象に追加し、高校生の進級確定前の3月中の申請および3月末までの祝金支給に対応するための申請期限が毎年変動することに対応するために一部改正するものです。

改正内容については、35ページの新旧対照表でご説明いたします。左側の改正後の第5条第1項中（高等部）の次に等を加え、第2項第1号中、1学年から2学年に進級する場合を等1年生に改め、2学年から3学年に進級する場合を等2年生に改めます。更に第6条1項中、卒業又は進級する年の2月1日から3月15日までの間に、を指定する期日までに、と改め、（高等部）の次に等を加えます。これに伴って支給申請書自体も改めるものです。

（須田教育長）

よろしいでしょうか。それでは、報告第8号部活動統括コーディネーター設置規程の一部を改正する規程制定についてお願いします。

（戸嶋学校教育課長）

議案綴37ページをご覧ください。報告第8号部活動統括コーディネーター設置規程の一部を改正する規程制定についてご説明します。先ほどの報告第5号で廃止を報告した、部活動地域移行推進本部設置要綱より、設置を定めていた部活動統括コーディネーターについて、地域展開推進本部へ根拠要綱が変わったことから、条文の文言を移行から展開へ置き換えるための規定の一部改正です。改正内容については39ページの新旧対照表でご説明いたします。左側、改正後の第1条、並びに第8条第1号及び第2号中、移行を展開に改めるものです。

（須田教育長）

よろしいでしょうか。次に報告第9号仙北市立図書館資料利用規程の一部を改正する規程制定についてお願いします。

（信田市民会館長兼田沢湖図書館長）

議案綴40、41ページをご覧ください。報告第9号仙北市立図書館資料利用規程の一部を改正する規程制定についてご説明します。議案第17号で管理運営規則の一部を改正する規則制定について説明しましたが、規則の18条が20条に変わったことによる規則制定です。

（須田教育長）

これもよろしいですね。報告第10号区域外就学の承認についてお願いします。

（戸嶋学校教育課長）

議案綴43ページをご覧ください。報告第10号区域外就学の承認についてです。

先に申請のあった区域外就学3件について、仙北市教育委員会として承認することとしたので報告いたします。

－資料により説明－

（須田教育長）

よろしいでしょうか。

それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

（武藤北浦教育文化研究所長）

2月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

はじめに、いじめについてです。2月は小学校3件、中学校1件計4件でした。

次に、2月の不登校児童生徒についてですが、小学生8名、中学生31名、計39名と

なっております。

2月はスペース・イオの活用が4名、さくら教室の活用が0名でした。また、角館中学校校内教育支援センターの活用は8名でした。以上が、2月のいじめ・不登校の状況です。
(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(大石教育総務課長)

別冊の令和8年第2回定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字・脱字等ありましたら、私の方まで教えてくださるようお願いいたします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。それでは、仙北市幼保小架け橋期のカリキュラム(案)についてお願いします。

(武藤北浦教育文化研究所長)

架け橋期のカリキュラム作成については、令和6年度に幼保小の教職員、教育委員会、こども家庭センターで作成委員会を立ち上げて、取り組んでまいりました。完成したカリキュラム(案)について、先日教育委員の皆様にお届けしました。これからの幼保小の教育の更なる充実に向けて取り組んで参りたいと考えております。委員の皆様から本カリキュラムについて、ご指導・ご助言をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

田口委員からお願いします。

(田口委員)

教育行政報告の中にも、この架け橋期カリキュラムが完成したと報告されておりましたので、簡単に感想を述べさせていただきます。

今から7・8年前に、生保内小学校が文部科学省の指定校として、スタートカリキュラム、幼保連携の小中連携の指導計画を作成するため、こども園と生保内小学校が、熟考した経緯がありました。カリキュラムについては、各小学校で必要だということの指導を受けておりましたが、作成までは至っていませんでした。当時から幼保の連携ということで、お互いに授業参観の行き来をして、行事等には子どもたちを招き、連携等は進めておりましたが、指導計画作成までは浸透できなかった経緯があります。当時は主体が小学校で、小学校へ入学してからの計画が主たるものでしたが、今回の中身は入学前の時期から小学校に入学する準備期間としてどういうカリキュラムが必要か。というところまで煮詰めて作成されています。架け橋期のカリキュラムと名称のとおり、就学前の子どもたちの教育もカリキュラムに含めた形のものになっているということで、大きな違いがあるということを確認しました。これは作成委員のメンバーを見ても分かるように、こども園の先生方が、教員を務められた指導員の方が構成員となっています。踏み込んだ形の素晴らしい計画が出来上がったと見ております。是非、これを生かして計画を実践に進めていただければ有難いと思います。本当にご苦勞様でした。ありがとうございました。

(須田教育長)

ありがとうございました。

(坂本教育長職務代理者)

私も読ませていただいき、本当によく調べて検討されて時間をかけて、丁寧に作っていたというのが伝わってくる内容だと思いました。KNPという名前がよく考えたなと思いましたので、これを広めていきたいなと思います。私自身もはなさき仙北の理事として

立ち上げの時から関わっておりますので、小学校と、こども園・保育園との繋がりをもっと密にするように、これから連携を深めていけるよう私自身も取り組んでいきたいと思えます。一点質問で、生保内小学校区で6年生の体育の授業参観がありましたが、これはなぜ体育なのか伺いたいです。

(武藤北浦教育文化研究所長)

計画的に小学校と園で、年間の指導主事訪問の計画を共有しております。それぞれの、園への指導主事訪問に小学校の先生が見に行く、小学校の指導主事訪問の際に園が見に行くという中で、この6年生の計画訪問がされていたところに、園の先生が小学校の体育でどのようなことをやっているのだろうと興味を持っていただいて、小学校の方への授業参観ということで参加していただいた経緯です。

(斉藤教育次長)

園の先生方にも、小学校教育で子どもたちがどんなことをやっているのか、発達段階がどうなのかという辺りも知りつつ、園で保育を進めていくということを知っていただく場になります。そのため小学校の先生が0歳児の保育参観をすることもあり、事業を進めていく中で理解促進を図っております。指導要領が改正され、3つの資質能力というのがあり、それは全部の校種、すなわち園からずっと貫いて、それが生きる力としての大事なポイントになっているため、同じ資質能力を育てていくというところで、発達段階などそれぞれの教育の理解を図りたいねらいがあります。何年生であろうが、そういう機会を捉えて視察するということです。

(坂本教育長職務代理者)

はい、分かりました。本当によくできていますと思います。最後まで、お疲れ様でした。ありがとうございました。

(細川委員)

しっかり目を通させていただきました。本当に大変よく作り込まれた資料だと思います。大変ご苦労されたと思います。ありがとうございます。

(須田教育長)

はなさき仙北にもこれを持っていくのでしょうか。

(武藤北浦教育文化研究所長)

全ての園と小学校にも共有した上で、毎年対話を図りながら活用していく計画です。

(須田教育長)

分かりました。よろしいでしょうか。それでは、その他のその他でお願いします。

(佐藤中央公民館長)

皆様のお手元に、3月24日(火)に開催いたします「生涯学習の集い」についてのチラシを配布しております。公民館講座でご好評をいただいております、渡部けい子さんを講師にお招きいたしまして、普段、公民館では聞けない話や実際に3B体操を体験する時間も設けておりますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。中央公民館からは、以上です。

(小松平福記念美術館長)

平福記念美術館からのお知らせです。皆様のお手元にチラシをお配りしておりました来月7日から企画展「平福父子とその弟子たち展」を開催予定です。平福穂庵、百穂の作品をはじめとしまして、彼らに指示し学んだ弟子たちの作品も地元には多く残っております。今回、所蔵作品・企画品に加えて、個人所蔵家の方々から、たくさん貴重な作品を貸していただくことができました。是非、会期中にこの素晴らしい作品を見に来ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。美術館からは、以上です。

(須田教育長)

よろしくお願いします。その他ありますか。

(大石教育総務課長)

4月の教育委員会定例会の日程についてですが、4月15日(水)になります。午後1時30分から協議会、午後2時から定例会をこの会議室で行います。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

これをもちまして、令和8年第5回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。

(閉会宣言：午後2時55分)